

サービス利用規約

第1章 総則

第1条（利用規約の適用）

- 本利用規約に従って利用契約者に対してサービスを提供します。
- 利用契約者には、このサービス利用規約（以下「規約」）が適用されます。

第2条（利用規約の変更）

- 予告なく本規約を変更することがあります。この場合、本サービスに係わる提供条件は、変更後の規約によります。
- 前項の変更については、利用契約者が利用申込の際に記入したメールアドレスなどに通知し、通知の日から1ヶ月間経過した日から、利用契約を解約していない全ての利用契約者が当該変更を承認したものとみなして、これらの利用契約者に対して変更の効力が生じるものとします。

第3条（通知）

- 必要と判断した場合、本サービスに関し必要な事項を当社よりメールアドレスへの通知など随時利用契約者に通知します。
- 前項の通知の内容は、メールアドレスに送信が完了した時点で、全ての利用契約者に通知された承されたものと見なします。但し、利用規約の変更については前条の規定によるものとします。
- 本規定に定める事項及び重要であると判断した事項については個別にメールアドレスなどの連絡先宛に通知を行います。

第2章 売買契約及び利用規約

第4条（契約の申込）

- 本サービスの提供を希望する申込者本人が必要事項を記入し、申込受付の確認が完了した時点をもって、本サービスの利用契約の申込とします。但し、公序良俗に反すると判断した場合などはお申込受付を控えさせて頂くこともございます。
- 前項により申込を受け付けた後、記入漏れや虚偽記載などの利用申込内容の不備があった場合には、申込者本人に返送、または申込者本人に確認し、利用申込内容に加筆する場合があります。

第5条（利用契約の成立及びサービスの提供）

- 売買契約及び利用契約は、本サービスの提供を希望する申込者が申し込み、これを承諾することにより成立します。
- 売買契約及び本サービスの申込に対する承諾は、指定の方法により利用契約者登録を行った上、利用者に対してサービス開始を報告することを以って承諾があったものと見なします。
- 利用契約の成立により本サービスの提供を開始します。

第6条（利用者登録の変更）

- 利用契約者は、法人名（個人名）、代表者名、住所、電話番号、メールアドレス、その他第4条により利用契約者登録した内容に変更があった時は、指定の方法により、すみやかに届け出て頂きます。
- 利用契約者が前項の「利用契約者登録の変更」の届け出を怠った場合、利用契約者の従前の法人名（個人名）、代表者名、住所またはメールアドレス等に宛てに発した通知は、当該通知不到達の場合においても、通常その到達すべき時に利用契約者に到達したものと見なします。

- 利用契約者が本条第1項の「利用契約者登録の変更」の届け出を怠った場合、第17条のサポートサービスのご利用に際し、利用契約者登録の変更を行って頂くことがあります。

第7条（利用契約者が行う利用契約の解約）

- 利用契約者は利用契約を解約しようとする時は、指定の方法によりに通知して頂きます。かかる解約は、利用契約者からの解約通知が当社に送達された日から1ヶ月後の日が属する月の末日を以って効力を生じるものとします。
- 前項の解約があった場合であっても、当社は第10条（料金の支払い）第1項によりすでに受領している料金についてのご返金はいたしません。
- 利用契約者が利用を開始して、第5条の利用契約の成立及びサービスの提供の際に成立した期間は継続利用をして頂くものとします。

第8条（利用契約の解約）

- 第12条（サービスの停止）第1項により本サービスの利用を停止された利用契約者が、当社からは是を求められたにもかかわらず、なおその事実を解消しない場合は、その利用契約を解消することがあります。
- 利用契約者が第12条（サービスの停止）第1項各号のいずれかに該当する場合には、その事実が業務遂行に著しい支障を及ぼすと認められる時は、前項の規定にかかわらず、第12条に基づく本サービスの停止の措置を取ることなく直ちにその利用契約を解約することがあります。

第9条（本サービスの廃止）

- 本条の規定に基づき利用契約を解約しようとする時は、第3条第3項（通知）により利用契約者にその旨を通知します。但し、緊急やむを得ない場合には、直ちに本サービスを停止し、事後に通知することがあります。
- 不可抗力その他本サービスを継続することができない重大な事情が生じた場合には、第3条第3項（通知）により利用契約者に対し、予めその旨を通知の上、本サービスの一部または全部を廃止することがあります。
- 当社の責めに帰すべき事由による場合には、第10条（料金の支払い）第1項により受領した料金のうち、本サービス廃止の日以降の期間に対する前払い料金を返金することとします。

第3章 料金等

第10条（料金の支払い）

- 利用契約者は、本サービスを受けるため、利用申込時の初期費用および月額費用を利用契約者が利用申込時に記入した方法にて支払うこととします。
- 利用契約者が、料金その他当社に対して支払うべき債務に関し、支払い期日を超えても支払わない場合においては、当社は、支払期日の翌日から起算して完済の日まで年5%の割合で計算した額を遅延損害金として請求できるものとします。
- 本規約に規定されている場合を除き、本条第1項及び第2項の料金について利用契約者への返金はいたしません。

第4章 利用の中断及び利用の停止

第11条（サービスの中断）

- 当社は次の場合には、本サービスの提供を中断することがあります。

(1) 電気通信設備の保守、工事その他やむを得ない事由が生じた時。

(2) 第14条（通信利用の制限）または第15条（通信時間等の制限）

2. 前項の規定により本サービスの利用を停止するときは第3条第3項（当社からの通知）によりその理由、利用停止をする日及び期間を利用契約者に通知します。但し、緊急やむを得ない場合にはこの限りではありません。本条に基づく利用の停止があった場合でも、当社は第10条（料金の支払）第1項により受領した料金についてのご返金はいたしません。

第12条（サービスの停止）

1. 利用契約者が次のいずれかに該当するときは、当該利用契約者に対する本サービスの提供を停止することがあります。

(1) 利用契約の申込または変更の届け出に当たり事実と反する申告を行ったことが判明したとき

(2) 本規約に違反する行為を行ったとき

(3) 当社の業務または本サービスに関わる電気通信設備に支障を及ぼし、または及ぼす恐れのある行為を行ったとき

2. 前項の規定により本サービスの利用を停止するときには第3条第3項（通知）によりその理由、利用停止をする日及び期間を利用契約者に通知します。但し緊急やむを得ない場合にはこの限りではありません。本条に基づく利用の停止があった場合でも、当社は第10条（料金の支払）第1項により受領した料金についてのご返金はいたしません。

第5章 通信

第13条（通信区域）

1. 本サービスの利用可能区域は、協定事業者の通信区域の通りとします。本サービスに係わる通信は、接続されている通信機器が通信区域内に在圏する場合に限り行うことが出来ます。但し、当該通信区域内であっても、屋内、地下駐車場、ビルの陰、トンネル、山間部等電波の伝わりにくい場所では、通信を行うことができない場合があります。

第14条（通信利用の制限）

1. 協定事業者の提供する電気通信サービスの契約約款の規定もしくは協定事業者と当社との間で締結される契約の規定に基づいて協定事業者が行う回線の利用の制限が生じた場合（但し、協定事業者が行う契約回線の利用制限につき当社に責めがある場合を除きます。以下同様とします。）、通信を一時的に制限することがあります。

第15条（通信時間等の制限）

1. 前条の規定による場合の他、通信が著しく輻輳（ふくそう）するときは、通信時間または特定の地域の通信について利用を制限することがあります。

2. 本サービスは、前項の通信について、その通信時間が一定時間を超えるときは、またはその通信容量が一定容量を超える時は、その通信を、切断することがあります。

第16条（保証の限界）

1. 本サービスの利用に関し、協定事業者の提供する通信サービスの品質を保証しません。

第5章 利用方法

第17条（サポートサービス）

1. 本サービスが正常に稼動しない場合、利用契約者はすみやかにサポートメールアドレスに通知しなければなりません。この場合においては、すみやかに状況を調査し当該サービスに責がある事柄に関しては、当社の責任において必要な措置を講じるものとします。ただし、本サービスが正常に稼動しない原因が、利用契約者の故意または過失により生じたものである場合には、原因の調査または措置に要した費用は利用契約者の負担となります。

2. 利用契約者において、第6条の「利用契約者登録の変更」を行っていない場合には、本条第1項及に記載するサービスの一部をご利用になれないことがあります。

3. サポートサービスの業務の一部として利用契約者から提供される情報を、利用契約者サポート及び開発のため使用することがあります。

4. 利用契約者に対するサポートサービスの提供は、利用契約者との利用契約が終了するまでとします。

第6章 保守

第18条（修理または復旧）

1. 設置した電気通信設備が故障し、または滅失した場合はすみやかに修理、または復旧するものとします。

但し、24時間未満の修理または復旧を保証するものではありません。

2. 電気通信設備の設置、修理、復旧等に際し、その電気通信設備に記憶されているメッセージ等の内容等が変化または消失し、これにより利用契約者に損害を与えた場合には、その損害が当社の故意または重過失により生じたときに限り、その損害を賠償します。但し、損害賠償額の上限は第21条の規定によるものとします。

第7章 損害の補償

第19条（利用不能そのものに対する損害の補償）

1. 本サービスを提供すべき場合において、当社の故意または重過失により本サービスが全く利用できない状態（その契約に係わる全ての通信に著しい支障が生じ、全く利用できない状態と同程度の状態となる場合を含みます。以下同様とします。）となり、そのことを当社が知った時刻から起算して、48時間以上その状態が継続したときに限り、その利用契約者の利用期間を延長する方法により、その利用不能による損害を補償します。

2. 前項の場合において延長する利用期間は、本サービスの提供を受けることができなかつた時間に相当する期間とします。但し、利用契約者が本サービスの提供を受けることができなかつたことにより通常生ずべき損害を保証するためには当該利用不能期間を超える利用期間を付与すべきであることを証明した場合には、その利用を付与することにより、その利用不能による損害を補償します。

3. 協定事業者の責めに帰すべき理由により本サービスの提供を受けることができなかつた場合であつて協定事業者から当社に対し損害が賠償された場合には、当該賠償額を本サービスの利用できなかった利用契約者全員に対する損害補償の総額とし、利用期間に換算したうえで前項の損害を補償します。

第20条（利用または利用不能から派生した損害）

1. 本サービスを利用した場合に生じた、情報等の破損、滅失もしくは第三者に対する漏洩による損害または知り得た情報等に起因する損害について、当社の故意または重過失により生じた場合に限りその責任を負うものとします。

2. 利用契約者による本サービスの利用、もしくは利用不能、または利用契約者に対するサポートサービスの提供もしくは提供不能の結果として生ずべき利用契約者の逸失利益、機密情報の損失、事業の中断、人心傷害、プライバシーの侵害、その他利

用契約者が被るべき一切の金銭的及び被金銭的損害、損失ならびに費用に関し、当社の故意または重過失により生じた場合に限り責任を負うものとします。

第21条（損害賠償の上限）

1. 当社が本規約に基づいて利用契約者に対して損害賠償責任を負う全ての場合、その損害賠償の範囲は、当該利用契約者に現実発生した通常損害の範囲に限られるものとし、かつ、その総額は当社が当該損害の発生までに当該利用契約者から受領した料金の額を上限とします。但し、第19条第3項に規定する場合はこの限りではありません。

第22条（免責事項等）

- 前3条に関わらず次の各号の事由により本サービスが停止した場合には、当社は責任を負いません。
 - 災害・事変・原因不明のネットワーク障害・公的機関の措置等のやむを得ない事由があったとき
 - 当社が相当の安全性を講じたにもかかわらず、本サービス、通信回線、電気通信設備等に障害が生じたとき
- 利用契約者は、本サービスの利用に際し、公衆回線、携帯電話通信網、インターネット等の通信経路の特性について了承しているものと見なし、その特性に基づき生じた損害については、当社は責任を負わないこととします。

第8章 雑則

第23条（利用契約者に関する通信履歴等の秘密保持）

- 本サービスの提供にあたって知り得た利用契約者の利用状況等に関する情報及び利用契約者の情報を本サービスの履行の目的以外で自ら利用することはなく、また第三者に遺漏しないものとします。但し、官公庁の調査その他情報開示が法令上の義務である場合はこの限りではありません。
- 前項の規定に関わらず協定事業者がその業務に必要な範囲で、利用契約者の通信履歴に関する情報を開示するように請求してきた場合は、当該情報をその協定事業者に対し開示することができるものとします。

第24条（分離性）

- 本規約の一部が無効で強制力を持たないと判明した場合でも、本規約の残りの部分の有効性はその影響を受けずに引き続き有効で、その条件に従って強制力を持ち続けるものとします。

第25条（準拠法）

- 本規約は、日本国法を準拠法とします。

第26条（管轄裁判所）

- 当社及び利用契約者は、当社による本サービスの提供及びそれに関わる利用契約者の権利義務に関して疑義または紛争が生じた場合には本店所在地を管轄する裁判所を唯一の管轄裁判所とすることに合意します。

株式会社 ジャパンイブム 〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前3-7-34 5F

TEL 092-477-9803 FAX 092-481-1221